

令和元年度第4回東久留米市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和元年8月28日(水) 14:00~14:40	
開催場所	東久留米市役所2階 205会議室	
出席状況	委員	藤井会長、新井委員、梅本委員、番場委員、石川委員、小河委員 蛭間委員、吉川委員、佐野委員、小原委員 (14名中10名)
	市	(事務局) 道路計画課長、道路計画課職員3名
	傍聴者	4名
次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 議事 (1) 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明について (2) 東久留米市地域公共交通会議設置要綱第8に規定する書面における協議を行うことができる変更事項(案)について (3) 【東久留米市デマンド型交通】運行車両の愛称選考結果について 4 その他 5 閉会	
議事録	<p>次第1 開会 会長が開会を宣言。要綱第5の5の規定により、本会議は成立していることを報告(14名中10名の出席)。</p> <p>次第2 会議録署名委員の指名 会長より会議録の署名委員を指名。</p> <p>次第3 議事 (1) 運行計画の決定について 【会長】事務局の説明を求める。 【事務局】資料No.1(道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書)に沿って調った運行計画について説明。 【会長】質問やご意見はあるか。 【委員】資料No.1の2頁12番予約受付時間等の項目だが、予約受付を行うのは運行日のみである。月曜午前10時までの予約について、利用者が混乱しないよう、予約受付時間は「運行日の午前9時から午後5時まで」であり、「午前10時までに乗車を希望される場合は前運行日まで予約が必要」とわかりやすい表記にすべきである。また、2頁10番の運行日は「土日祝、年末年始は運休」とされているが、1頁4番の表記と統一させた方が良いのではないかと。 【事務局】承知した。そのようによりわかりやすくさせていただく。 【会長】その他に質問やご意見はあるか。 【委員】昨今の交通事情を踏まえ、車両にはドライブレコーダーを設置していただきたい。その旨について、この証明書に記載するか、委託仕様書等に記載するかは事務局の判断にお任せする。</p>	

【事務局】 今後委託仕様書を作成する際に、ドライブレコーダーの設置が必須である旨を記載する。

【委員】 よろしくお願ひしたい。

【会長】 その他、質問やご意見はあるか。

【委員】 (意見なし)

【会長】 それでは、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書については、2頁の10番運行日、12番予約受付時間等に係る表記をよりわかりやすくした上で作成し、委託仕様書についてはドライブレコーダーを設置するように進めていただきたいが、その形ではよろしいか伺う。

【委員】 (異議なし)

【会長】 それでは委員の皆様のご理解を得られたので、運行内容をよりわかりやすくした上で、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を作成する。

(2) 東久留米市地域公共交通会議設置要綱第8に規定する書面における協議を行うことができる変更事項(案)について

【会長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 資料No.2(東久留米市地域公共交通会議設置要綱第8に規定する書面における協議を行うことができる変更事項(案)について)をご覧いただきたい。東久留米市地域公共交通会議設置要綱第8では、軽微なものと認められる変更事項については、書面による変更の協議を行うことができるとしている。事務局案では、緊急を要する場合や、時間的に会議の招集が困難な場合など、不測の事態へも対応が図られるよう、書面による協議を行うことができる項目をあらかじめ取り決めておきたいと考えている。資料No.1の1頁目に記載されている1から4の項目に関連するものについては、会議を開催して協議し、その他の部分に関連するものについては、書面上での協議としたいと考えている。

NO	項目	書面での協議事項	会議での協議事項
1	運行方式	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	登録できる方	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3	利用できる方	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4	利用方法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
5	運行エリア	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	運行形態	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	共通乗降場	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
8	車両・台数	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
9	利用料金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	運行日	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	運行時間	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	予約受付時間等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
13	計画期間	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(資料No.2より抜粋)

【会長】 質問やご意見はあるか。

【委員】5番「運行エリア」(会議での協議事項)と7番「共通乗降場」(書面での協議事項)について確認したい。これは市外の共通乗降場の増減は5番「運行エリア」にあたり、市内の共通乗降場の増減については、7番「共通乗降場」にあたるという考えでよろしいか。

【事務局】市内施設の変更は書面による協議を行うことができる事項、市外施設の変更は会議による協議事項と考えている。

【委員】了解した。そのようにお願いしたい。

【会長】それでは事務局において、資料の修正をお願いしたい。また、修正内容の確認は今回の会議の会議録をもって行いたいと考えるが、いかがか。

【委員】(異議なし)

【会長】それでは、委員の皆様の了解を得られたので、事務局には対応をお願いしたい。

NO	項目	書面での協議事項	会議での協議事項	修正箇所
1	運行方式		○	
2	登録できる方	○		
3	利用できる方	○		
4	利用方法	○		
5	運行エリア(市外)		○	※
	運行エリア(市内)	○		
6	運行形態		○	
7	共通乗降場(市外)		○	※
	共通乗降場(市内)	○		
8	車両・台数	○		
9	利用料金		○	
10	運行日		○	
11	運行時間		○	
12	予約受付時間等	○		
13	計画期間		○	

(修正内容反映済)

(3) 【東久留米市デマンド型交通】運行車両の愛称選考結果について

【会長】事務局の説明を求める。

【事務局】デマンド型交通の運行車両の愛称選考について、集計結果を報告させていただきます。

第1位 「くるぶー」

第2位 「るるめちゃん(号・タクシー)」

第3位 「湧水号」

委員の皆様にご了承いただければ、第1位となった「くるぶー」を庁内調整を踏まえ、正式に愛称として決定し、今後の周知等に活用させていただきたいと考えている。

委員の皆様にはお忙しい中ご協力をいただき、感謝申し上げます。

【会長】それでは、愛称については投票結果1位の「くるぶー」を会議として了承する形でよろしいか。

【委員】(異議なし)

【会 長】 それでは、委員の皆様の了解を得られたので、愛称は「くるぶー」としたい。

次第4 その他

- ・ 協議が調った以降の運行開始までのスケジュールを資料 No.5 に沿って報告。会長及び委員からあった意見は以下の通り。
 - ・ 幅広く運行開始前の周知を行ってほしい。
 - ・ 要綱の策定や、周知用のチラシの作成を行ったら、委員への報告をお願いしたい。
 - ・ 国土交通省へ乗合運行の許可を申請する際に合わせて、運行車両について移動円滑化基準の適用除外申請を行うこと。
 - ・ 東久留米駅西口、東口のロータリー内乗車場所の運用については、運行事業者が決まった後、バス事業者、タクシー事業者、市と運行事業者で協議を行う。
- ・ 地域公共交通会議は実験運行開始後も毎年度開催し、現状や課題等の情報の共有により、共通認識を持ち本市における公共交通のあり方等について、検討、協議を行うことと、次回の議事と会議の日程については未定であることから、改めて事務局より委員へ通知を行う旨確認。
- ・ 会長及び事務局よりお礼の挨拶。

次第5 閉会

閉会：午後2時40分